

畜産会

## 経営情報

No. 424  
令和7年3月20日公益社団法人 **中央畜産会**  
Japan Livestock Industry Association〒101-0021  
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階  
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL <https://jlia.lin.gr.jp>

## 主な記事

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第33回)  
～鳥取県における畜産特別資金借受者への取組～  
(公社)鳥取県畜産推進機構 佐藤 功憲

## 2 畜産統計情報

畜産物生産費統計 報告②  
「令和5年肉用牛生産費」

農林水産省大臣官房統計部

## 3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第33回)  
～鳥取県における畜産特別資金借受者への取組～

(公社)鳥取県畜産推進機構 佐藤 功憲

## はじめに

鳥取県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県です。北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっています。山地の多い地形ながら、三つの河川の流域に平野が形成され、それぞれ鳥取市、倉吉市、米子市が流域の中心都市として発達しています。

気候は比較的温暖で、春から秋は好天が多く、冬には降雪もあるなど、四季の移り変わりは鮮やかです。また、台風などの自然災害が少なく、気候条件に恵まれています。

鳥取県の令和3年の農業算出額727億円のうち畜産に係る算出額は289億円(全体に占める割合は約39%)となっており農業産出額の多くの割合を占めています。

## 畜産農家戸数の推移

鳥取県の家畜飼養頭羽数は昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少しています。また、畜産農家戸数については各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い一戸当たりの飼養頭羽数は増加しています(表1)。

県内の農協の所在は、総合農協3つ、開拓

(表1) 鳥取県の家畜飼養頭羽数の推移

単位：戸

	昭和 60	平成 20	平成 30	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
乳 用 牛	830	222	123	114	112	110	102
肉 用 牛	4,690	526	312	298	287	269	265
豚	840	48	23	18	17	16	14
採 卵 鶏	690	20	15	14	10	10	10
ブロイラー	92	28	56	59	61	60	61
計	7,142	844	529	503	487	465	452

農協1つ、専門農協2つとなります。

### 畜特資金のはじまり

畜産経営の大型化が進みましたが、一方では、技術や経営管理能力の伴わない農家が多額の負債に苦しむ、新たな負債問題が注目されるようになりました。昭和48年の輸入飼料原料価格の急騰、原油価格高騰による畜産危機への緊急対策として畜産特別資金が措置されました。このような負債問題の展開に対して、畜産特別資金の制度は単なる低利融資ではなく、負債整理のための資金供給であって、農家の経営改善指導する機能が組み込まれました。

このような取組は、農家自らの経営実態把握と経営改善計画の策定に対する指導、簿記帳指導、経営改善計画の実行管理、離農対策等を農協と自治体が連携して実施するものであり、大きな成果があったと評価されました。農業経営をめぐる環境が大きく変化しつつあり、農協の農家負債対策には今日的な意義があります。過去の経験を承継・発展させつつ、過重負債の発生を未然に防止する総合的な対策を関係機関の連携を密にして取組むことは、現代においても重要な課題です。

### 本県における指導体制

系統団体等が県内一体となった体制整備となっています。県農業等経営健全化特別対策

(表2) 畜特資金等の借受農家戸

	大家畜	養豚	緊急支援 (大家畜)	緊急支援 (養豚)	負担軽減 支援資金	計
平成6年度	49戸	13戸	-	-	-	62戸
平成20年度	17戸	-	-	-	-	17戸
平成30年度	8戸	-	1戸	1戸	2戸	11戸
令和3年度	6戸	-	1戸	1戸	1戸	9戸
令和4年度	4戸	-	1戸	1戸	1戸	7戸
令和5年度	4戸	-	1戸	1戸	1戸	7戸
令和6年度	4戸	-	1戸	1戸	1戸	7戸

(注) 1農家で複数資金の借入がある。

委員会（構成：県農林水産部長、県中央会会長、県連合会等理事長、JA組合長等）を頂点に、幹事会（構成：県関係課長、中央会専務、県連等常務、畜産機構専務、JA営農担当役員等）、畜特部会（構成：幹事会構成団体の実務責任者）を設置して県下の組合員の経営健全化と農協財務の健全化を図るための指導を実施しています。

各JAにおいては、JA対策委員会を設置資金借受農家への指導を、JA対策委員会の中に設置されている地域指導班が実践しています（表2）。

### 畜産特別資金経営指導体制の経緯

#### 鳥取県農業等経営健全化特別対策委員会

（事務局：中央会、略称：健全化委員会）

健全化委員会は、畜産だけではなく、固定化負債保有農家の経営再建、縮小、転換に必要な対策を講じて農家経営の健全化を図り、併せて農協財務の健全化を実現し農協広域合

併を円滑に進めることを目的に、鳥取県と県下系統農協が一体となり対策事業を実施するために平成3年に設置されました。

## 鳥取県畜産経営改善推進協議会

(事務局：畜産会)

畜特資金における支援協議会

畜特資金ができた当初のころは、健全化委員会の専門部会（畜産部会）と連携して指導にあたっていたが、平成19年に合併し現在の形となりました。

## 指導体制（県段階）

### （1）健全化委員会

(目的)

県下の農家組合員の経営の健全化と農協財務の健全化を図るため、鳥取県農業等経営健全化特別対策事業の円滑な運営を図る。

(構成)

鳥取県農林水産部長、各JA組合長（3名）、中央会長、県信連理事長、全農県本部長、共済連県本部長、農業信用基金協会長理事、大山乳業農協組合長

### （2）幹事会

(目的)

特別対策委員会に付議する事項の具体的な検討を行う。

(構成)

鳥取県農林水産部農業振興局長、農業振興局経営支援課農業普及推進室長、農業振興局生産振興課長、畜産振興局畜産振興課長、農業振興局経営支援課長、中央会専務、県信連常務、全農とっとり副本部長、共済連鳥取副本部長、基金協会参事、大山乳業農協常務、各JA営農担当役員（3名）、畜産推進機構専務

### （3）畜特部会

畜特部会の位置づけは、畜産農家に対する再建指導の継続性を確保する観点から、制度・利用資金が異なっても、畜特部会（＝畜特指導事業という県支援協議会）がJA対策委員会と連携を図り、常に農家の経営動向の把握に努め、より徹底した指導を行う。

基本は年1回の開催であるが、必要に応じてその都度開催している。また、農家経営改善状況によっては、JA対策委員会と連携を図り指導を行う。

(目的)

審査委員会と連携し、定期的な農家の経営改善状況の検討、指導状況の点検、融資機関、JA対策委員会への指導助言など行う。

(構成)

県農林水産部畜産振興局畜産振興課・農業振興局経営支援課・専門技術員、中央会、県信連、全農とっとり、共済連鳥取、大山乳業農協、基金協会、日本政策金融公庫、畜産推進機構

## 畜特資金借受農家が他の制度資金の融通等を受ける場合の取扱い

経営改善計画の実現のために真に必要な新規投資以外は抑制することを基本とし、計画外の投資が必要になった場合は、本来は、県の審査委員会の合議が必要となりますが、鳥取県では、計画見直し期間終了した農家に対して、この部分を委員会（畜特部会）が担っています。卒業された農家の中には、畜特資金を償還しながら、規模拡大、住宅の建て替えをされた農家もあります。

また、平成11年に環境3法（「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」、「肥料取締法の一部を改正する法律」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」）が施行された際には、堆肥舎

整備については、この取扱いの対象外とし、JA 対策委員会で迅速に対応できるように検討を行いました。

## 指導体制（JA 段階）

### 融資機関と JA 対策委員会と地域指導班

鳥取県では、現在、畜特資金を貸し付けている融資機関は、JA のみなので融資機関である JA ごとに JA 対策委員会を設置しています。さらに、JA 対策委員会の中に、地域指導班を設置して農家指導に当たっています。

地域指導班で技術・経営状況を分析し、経営状況の変化を直ちに把握できる体制とし、農家の経営状況に応じて、農家を交え必要な資金手当なども検討しています。

## 指導方針

毎年度、畜特部会で指導方針を定め指導に当たっています。最近の指導方針は、次のとおりです。

畜産経営は、短期の運転資金から長期の設備投資資金まで多額の資金が必要となり、その資金回収には時間を要するとともに、もと畜費、飼料費等の資材費や生産物価格の変動が大きいという特徴を有しています。

近年では、ロシア・ウクライナ紛争や円安の影響等で飼料価格の高止まりが続いており、畜産経営に大きくのしかかり、多くの農家が経営継続に不安を持っていると考えられます。

また過去には、多額の借入金のために経営を中止しなければならない事例や借入金により後継者等への円滑な経営継承がなされなかった事例も少なくありません。そのような事例を発生させないためにも、負債の償還に支障を来している畜産経営に対して、関係機関一体となった指導体制の整備と、指導者

の資質を向上し継続的に再建指導を行うこととします。

### 【畜産経営に対する指導体制について】

畜産農家に対する再建指導の継続性を確保する観点から、制度・利用資金が異なっても畜特部会が JA 対策委員会と連携を図り、常に農家の経営動向の把握に務め、より徹底した指導を行うものとします。

### 【指導対象農家および実績点検等について】

#### （1）指導対象農家について

畜産特別資金および農業経営再建特別資金借受農家とする。

#### （2）実績点検の実施について

- ① 指導対象農家の実績検討会（実績および計画）は、上半期、年 2 回実施する。
- ② 実績検討会は、所定の実績検討表により行う。
- ③ JA 対策委員会は、農家に対して随時、指導を行う。

#### （3）巡回指導について

畜特部会は、必要に応じて巡回して、現地検討会を行い、JA 対策委員会の農家指導の状況を把握する。

### 【農家および JA 対策委員会に対する指導、提言について】

（1）畜特部会は、指導対象農家の経営実績および JA 対策委員会の対応状況、今後の経営見通し等を考慮し、それぞれの経営実態に応じた指導、提言を行う。

（2）農家に対する指導は、以下のランク A から D に分類します。

ランク A：現在の経営状況の維持でよい農家

JA 対策委員会が指導を行う。

ランク B：努力、技術改善があれば再建可能な農家

JA 対策委員会が指導を行う。

ランク C：相当な努力、技術改善があれば再建可能な農家

畜特部会、JA 対策委員会が徹底した指導を行う。

ランク D：農家の相当な努力と指導機関の強力な指導により再建可能な農家

畜特部会、JA 対策委員会が徹底した指導を行う。

- (3) ランク D の農家のうち、経営再建が困難と思われる農家については、畜特部会が中心となって、JA 対策委員会に対し農家の今後の方向等について提言します。

なお、農家が畜産経営を継続している間は原則として利子補給の打ち切り（承認取り消し）は行わないとします。ただし、以下のような場合は利子補給を打ち切ります。

- ① 農家が長期にわたり畜特部会の指示等に従わない場合
- ② 経営改善への意欲が認められない場合
- ③ 経営の再建が明らかに困難と認められる場合

#### 【JA の体制整備について】

##### (1) JA 対策委員会の体制整備

農家指導を直接行う JA の専任担当者の明確化、関係機関による指導体制の強化を図ります。

指導担当者をより明確にするために、地域指導班名簿と対象農家ごとの名簿の整備を行います。指導担当者が代わっても農家にどのような指導等を行ったかわかるよう指導記録簿の整備・保管を行います。

##### (2) 地域指導班の体制整備

前項で明確化した指導担当者より地域指導

班を組織し、常に連携を取り、指導班会議等を開催して情報を共有し、対象農家の指導を行います。また、対象農家の経営状況の変化により、経営改善計画の見直しが必要な場合は、速やかに JA 対策委員会を通じて畜特部会へ連絡を行います。

#### 指導班名簿の作成

毎年度、JA 対策委員会指導班名簿の作成を行います。事務局担当者の明確化（畜特部会から、JA 対策部会への連絡窓口）にするとともに、担当者同士の連絡用名簿として活用します。また、借受農家ごとの指導班名簿も作成します。

#### 地区別指導者会議（東部・中部・西部）の開催

毎年度、対象の指導者が同じであっても、毎年必ず開催します。開催の目的は以下のとおりです。

- ① 人事異動による・・・（畜特資金指導の説明）
- ② 地域指導班メンバーの再確認
- ③ 年間計画の説明
- ④ 畜特資金の変更点などの連絡
- ⑤ 実績検討表の記入方法説明

また、日本農業新聞北海道版の切り抜きを冊子にしたものですが、先輩方の指導の歴史が載っていますので、年に 1 回は思い出してほしくて、涙のランナー『農家負債克服の奇跡』を毎年度、会議資料として配っています。

#### 完済した農家の事例 A

##### 借入農家の概況

酪農経営 経産牛頭数 72.6 頭

### (1) データの収集方法

上半期実績検討会、年間実績検討会、定期的に開催される検討会時に JA 対策委員会から入手（生産データ、購買データ、営農データ、農家聞き取りデータ）

### (2) 問題点の抽出と経営改善計画指導内容

自給飼料の作付面積が広く、粗飼料のできが経営を左右するため、良質粗飼料の生産を改善目標としました。

### (3) 生産技術の計画に対する達成度

- ・良質自給飼料の生産に努めた
- ・経産牛頭数 目標 65 頭  
⇒ 実績 72.6 頭（前年実績 64 頭）
- ・分娩間隔 目標 13.2 ヶ月  
⇒ 実績 13.8 ヶ月
- ・経産牛 1 頭当たり飼料費 目標 476 千円  
⇒ 実績 465 千円（前年実績 482 千円）
- ・経産牛 1 頭当たり乳量 目標 9,846kg  
⇒ 実績 9,229kg

### (4) 指導の成果

本人の努力および JA 対策委員会の指導により、改善をすすめ目標に近づいたことにより、償還財源の確保および資金繰りの改善が図れた。また、後継者が確保できました。

### (5) その他

償還期間中に、規模拡大（牛舎増築）を実施しました。

### (2) 問題点の抽出と経営改善計画指導内容

自給飼料の作付面積が広く、粗飼料のできが経営を左右するため、良質粗飼料の生産を改善目標のひとつとしました。

### (3) 生産技術の計画に対する達成度

- ・良質自給飼料の生産に努めた
- ・経産牛 1 頭当たり乳量 目標 8,750kg  
⇒ 実績 8,591kg
- ・経産牛 1 頭当たり飼料費 目標 425 千円  
⇒ 実績 428 千円
- ・分娩間隔 目標 15.0 ヶ月  
⇒ 実績 15.0 ヶ月

### (4) 指導の成果

本人の努力および JA 対策委員会の指導により、改善をすすめ、目標には到達できませんでしたが、近づいたことにより、償還・運転資金の確保ができています。今後、さらなる改善効果が望めます。

### (5) その他

畜特資金借入時、牛舎の改築を行います。

## 今後、強化していきたい点

- ・指導体制のさらなる強化（マンパワー不足）
  - ・地域指導班担当者の指導力の向上を目的とした研修会の開催
  - ・関係機関とのさらなる連携と情報の共有
- 以上のように強化したい思いもありますが、経営悪化に至るまでの指導状況と、なぜそれが生かされなかったのかの原因等の把握とそれについての再確認が第一歩（周りは今まで何をしていたかということ）という思いをもって、先輩方のようにきめ細やかな指導はできないかもしれませんが、「推進体制の構築」、「資金借受者指導の重点事項」を踏まえ実践していきたいと思います。

（筆者：（公社）鳥取県畜産推進機構 管理・経営支援部 部長 / 総括畜産コンサルタント）

## 完済した農家の事例 B

### 借入農家の概況

酪農経営 経産牛頭数 40 頭

### (1) データの収集方法

上半期実績検討会、年間実績検討会、定期的に開催される検討会時に JA 対策委員会から入手（生産データ、購買データ、営農データ、農家聞き取りデータ）

## ●中央畜産会からのお知らせ●

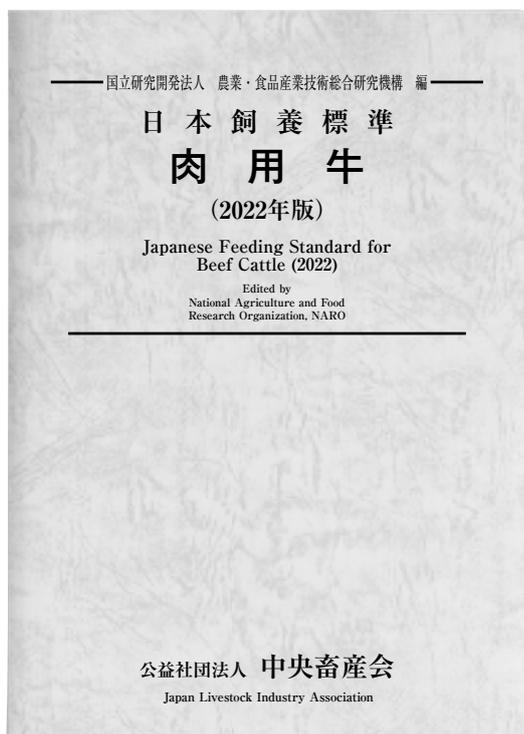
# 日本飼養標準・肉用牛

## — (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

### 改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

**公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)**

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階  
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

**2 畜産統計情報****畜産物生産費統計 報告②  
「令和5年肉用牛生産費」**

農林水産省大臣官房統計部

農林水産省大臣官房統計部は令和6年12月24日、令和5年牛乳生産費、肉用牛生産費、肥育豚生産費を公表しました。今回は肉用牛生産費について報告いたします。

**肉用牛生産費**

農業経営統計調査の肉用牛生産費統計は、子牛、乳用雄育成牛、交雑種育成牛、去勢若齢肥育牛、乳用雄肥育牛、交雑種肥育牛の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的としている。

調査結果は、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格、合理化目標価格や、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の算定資料として利用されるほか、各種政策の実施状況の把握や効果の検証等の資料として利用される。

**1. 調査の対象**

本調査における対象は次のとおりである。農業生産物の販売を目的とし、世帯による農業経営を行う農業経営体であり、かつ品目ごとに、次の条件に該当するものである。

- 1) 去勢若齢肥育牛生産費：肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
- 2) 乳用雄肥育牛生産費：肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
- 3) 交雑種肥育牛生産費：肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営体
- 4) 子牛生産費：肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養して子牛を生産し、販売する経営体
- 5) 乳用雄育成牛生産費：肥育用もと牛とする目的で育成している乳用雄牛を5頭以上飼養し、販売する経営体
- 6) 交雑種育成牛生産費：肥育用もと牛とする目的で育成している交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営体

## 2. 調査期間

令和5年1月から12月までの1年間

## 3. 調査対象経営体数

子牛：205 経営体（うち、集計経営体数 202 経営体）

去勢若齢肥育牛：217 経営体（うち、集計経営体数 213 経営体）

乳用雄育成牛：22 経営体（うち、集計経営体数 19 経営体）

乳用雄肥育牛：40 経営体（うち、集計経営体数 39 経営体）

交雑種育成牛：36 経営体（うち、集計経営体数 33 経営体）

交雑種肥育牛：58 経営体（うち、集計経営体数 57 経営体）

注：集計経営体とは、調査期間中に脱落等により調査不能となった経営体および調査期間中の調査対象畜の飼養実績が調査対象に該当しなかった経営体を除いた経営体としている。

## 調査結果の概要

令和5年の肉用牛1頭当たり資本利子・地代全額算入生産費（以下、「全算入生産費」という）は、前年に比べ、子牛が6.3%増加、去勢若齢肥育牛が4.1%増加、乳用雄育成牛が22.7%減少、乳用雄肥育牛が3.3%減少、交雑種育成牛が18.2%減少、交雑種肥育牛が1.3%減少した（表1）。

（表1）令和5年肉用牛生産費（全国）

区 分	単 位	子牛 (肉用種)	去勢若齢 肥育牛	乳用雄 育成牛	乳用雄 肥育牛	交雑種 育成牛	交雑種 肥育牛
生産費（1頭当たり）							
物 財 費	円	577,084	1,373,736	189,895	579,368	259,812	816,527
労 働 費	〃	214,785	88,781	11,300	19,990	14,578	35,401
費 用 合 計	〃	791,869	1,462,517	201,195	599,358	274,390	851,928
生産費（副産物価額差引）	〃	757,771	1,451,220	198,497	593,206	270,858	840,281
支払利子・地代算入生産費	〃	767,267	1,458,083	199,244	594,939	271,458	843,198
全 算 入 生 産 費	〃	864,024	1,468,063	200,892	598,641	274,358	850,425
対 前 年 増 減 率							
物 財 費	%	7.9	4.2	△ 23.7	△ 2.9	△ 19.3	△ 1.4
労 働 費	〃	5.5	4.4	5.7	△ 9.5	△ 3.6	6.2
費 用 合 計	〃	7.2	4.2	△ 22.5	△ 3.2	△ 18.6	△ 1.1
生産費（副産物価額差引）	〃	7.1	4.2	△ 22.8	△ 3.2	△ 18.4	△ 1.2
支払利子・地代算入生産費	〃	7.1	4.2	△ 22.8	△ 3.2	△ 18.4	△ 1.3
全 算 入 生 産 費	〃	6.3	4.1	△ 22.7	△ 3.3	△ 18.2	△ 1.3

注：対前年増減率は、令和5年と令和4年を比較したものである（以下同じ）。

## 1. 子牛生産費

肉用種の繁殖雌牛を飼養し、子牛を販売する経営体における子牛1頭当たり全算入生産費は86万4,024円で、前年に比べ6.3%増加した（図1、表2）。

## 2. 去勢若齢肥育牛生産費

去勢若齢和牛を肥育し、販売する経営体における肥育牛1頭当たり全算入生産費は146万8,063円で、前年に比べ4.1%増加した。また、生体100kg当たり全算入生産費は18万1,103円で、前年に比べ3.8%増加した（図2、表3）。

## 3. 乳用雄育成牛生産費

肥育用もと牛とする目的で乳用種の雄牛を育成し、販売する経営体における育成牛1頭当たり全算入生産費は20万892円で、前年に比べ22.7%減少した（図3、表4）。

## 4. 乳用雄肥育牛生産費

乳用種の雄牛を肥育し、販売する経営体における肥育牛1頭当たり全算入生産費は59万8,641円で、前年に比べ3.3%減少した。また、生体100kg当たり全算入生産費は7万7,976円で、前年に比べ1.6%減少した（図4、表5）。

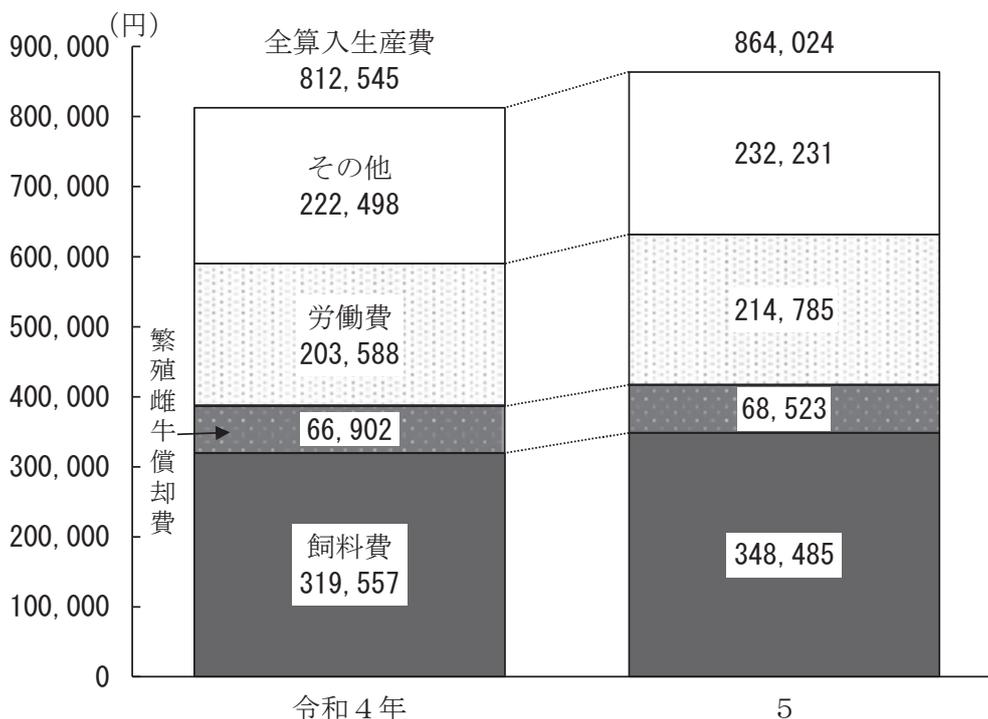
## 5. 交雑種育成牛生産費

肥育用もと牛とする目的で交雑種の牛を育成し、販売する経営体における育成牛1頭当たり全算入生産費は27万4,358円で、前年に比べ18.2%減少した（図5、表6）。

## 6. 交雑種肥育牛生産費

交雑種の牛を肥育し、販売する経営体における肥育牛1頭当たり全算入生産費は85万425円で、前年に比べ1.3%減少した。また、生体100kg当たり全算入生産費は10万1,630円で、前年に比べ1.9%減少した（図6、表7）。

(図1) 子牛の全算入生産費 (全国、子牛1頭当たり)



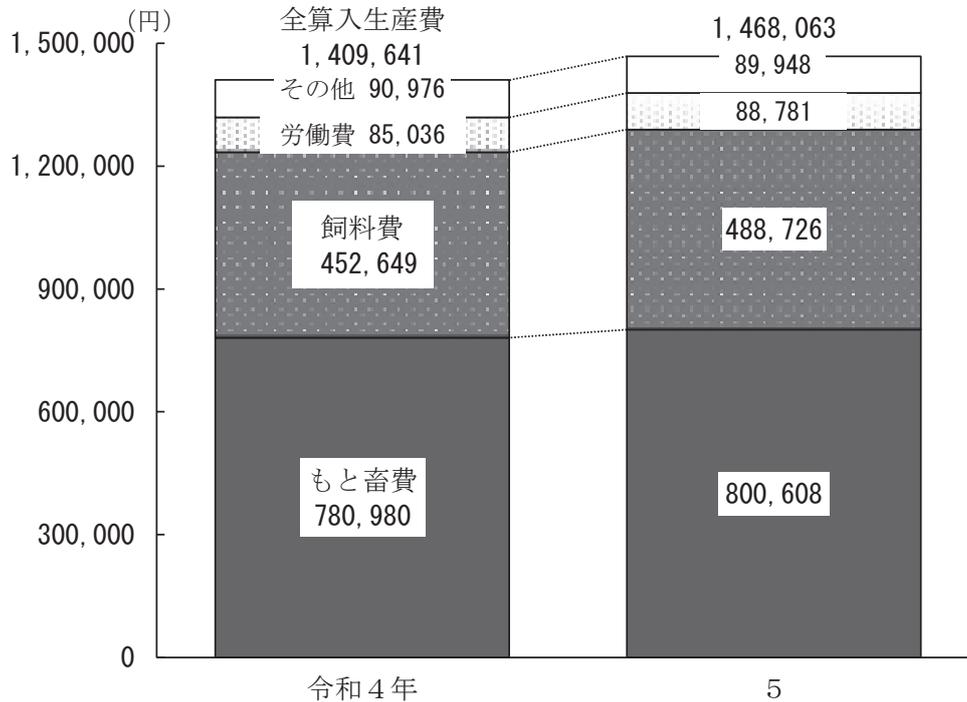
注：配合飼料価格安定制度の積立金及び補てん金は計上していない（以下同じ。）。

(表2) 子牛生産費 (全国)

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年 増減率
			実数	構成割合	
子牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	535,019	577,084	72.9	7.9
うち 飼 料 費	〃	319,557	348,485	44.0	9.1
繁殖雌牛償却費	〃	66,902	68,523	8.7	2.4
獣医師料及び医薬品費	〃	25,108	31,462	4.0	25.3
建 物 費	〃	22,157	22,998	2.9	3.8
勞 働 費	〃	203,588	214,785	27.1	5.5
費用合計	〃	738,607	791,869	100.0	7.2
生産費(副産物価額差引)	〃	707,307	757,771	-	7.1
支払利子・地代算入生産費	〃	716,402	767,267	-	7.1
全算入生産費	〃	812,545	864,024	-	6.3
1経営体当たり子牛販売頭数	頭	13.5	13.6	-	0.7
1頭当たり労働時間	時間	134.27	139.37	-	3.8

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養し、子牛を生産し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。））を対象に実施した。

(図2) 去勢若齢肥育牛の全算入生産費 (全国、肥育牛1頭当たり)

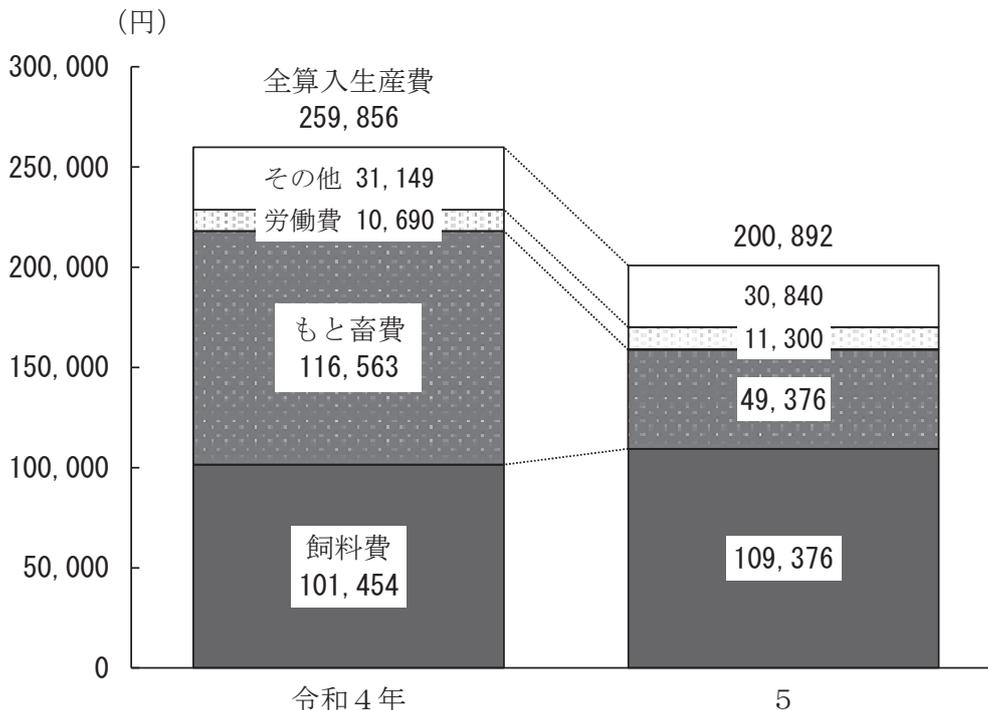


(表3) 去勢若齢肥育牛生産費 (全国)

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年増減率
			実数	構成割合	
肥育牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	1,318,712	1,373,736	93.9	4.2
うちもと畜費	〃	780,980	800,608	54.7	2.5
飼料費	〃	452,649	488,726	33.4	8.0
光熱水料及び動力費	〃	15,874	16,129	1.1	1.6
敷料費	〃	13,584	12,229	0.8	△10.0
労働費	〃	85,036	88,781	6.1	4.4
費用合計	〃	1,403,748	1,462,517	100.0	4.2
生産費(副産物価額差引)	〃	1,392,712	1,451,220	-	4.2
支払利子・地代算入生産費	〃	1,399,321	1,458,083	-	4.2
全算入生産費	〃	1,409,641	1,468,063	-	4.1
生体100kg当たり全算入生産費	円	174,399	181,103	-	3.8
1経営体当たり販売頭数	頭	39.5	40.7	-	3.0
1頭当たり労働時間	時間	53.25	54.82	-	2.9

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。））を対象に実施した。

(図3) 乳用雄育成牛の全算入生産費（全国、育成牛1頭当たり）

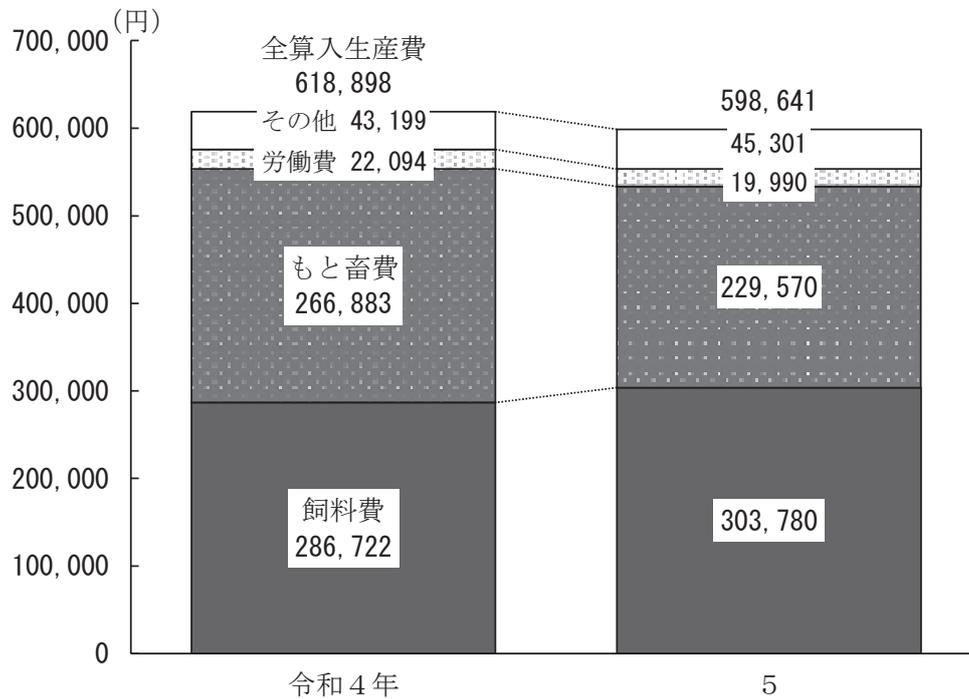


(表4) 乳用雄育成牛生産費（全国）

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年増減率
			実数	構成割合	
育成牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	248,911	189,895	94.4	△23.7
うち飼料費	〃	101,454	109,376	54.4	7.8
もと畜費	〃	116,563	49,376	24.5	△57.6
敷料費	〃	11,125	10,499	5.2	△5.6
獣医師料及び医薬品費	〃	9,016	9,326	4.6	3.4
労働費	〃	10,690	11,300	5.6	5.7
費用合計	〃	259,601	201,195	100.0	△22.5
生産費（副産物価額差引）	〃	257,027	198,497	-	△22.8
支払利子・地代算入生産費	〃	258,038	199,244	-	△22.8
全算入生産費	〃	259,856	200,892	-	△22.7
1経営体当たり販売頭数	頭	373.8	342.3	-	△8.4
1頭当たり労働時間	時間	6.19	6.39	-	3.2

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肥育用もと牛とする目的で育成している乳用雄牛を5頭以上飼養し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）を対象に実施した。

(図4) 乳用雄肥育牛の全算入生産費（全国、肥育牛1頭当たり）

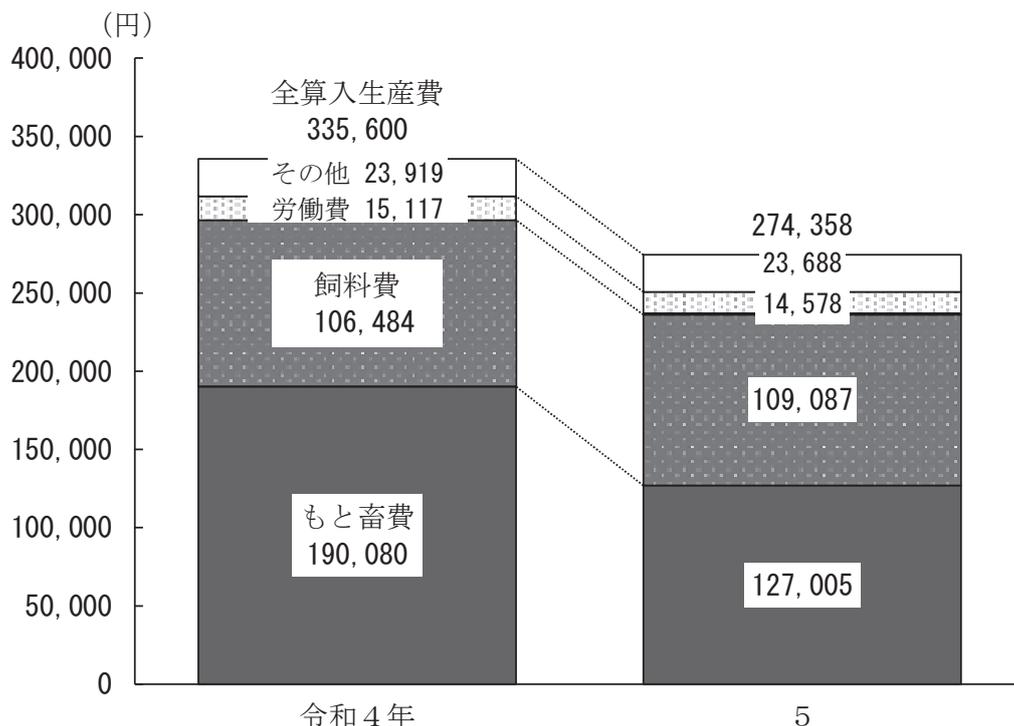


(表5) 乳用雄肥育牛生産費（全国）

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年増減率
			実数	構成割合	
肥育牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	596,771	579,368	96.7	△2.9
うち飼料費	〃	286,722	303,780	50.7	5.9
もと畜費	〃	266,883	229,570	38.3	△14.0
敷料費	〃	15,911	18,670	3.1	17.3
光熱水料及び動力費	〃	9,794	10,899	1.8	11.3
労働費	〃	22,094	19,990	3.3	△9.5
費用合計	〃	618,865	599,358	100.0	△3.2
生産費（副産物価額差引）	〃	612,675	593,206	-	△3.2
支払利子・地代算入生産費	〃	614,412	594,939	-	△3.2
全算入生産費	〃	618,898	598,641	-	△3.3
生体100kg当たり全算入生産費	円	79,284	77,976	-	△1.6
1経営体当たり販売頭数	頭	196.9	222.2	-	12.8
1頭当たり労働時間	時間	12.03	10.84	-	△9.9

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。））を対象に実施した。

(図5) 交雑種育成牛の全算入生産費 (全国、育成牛1頭当たり)

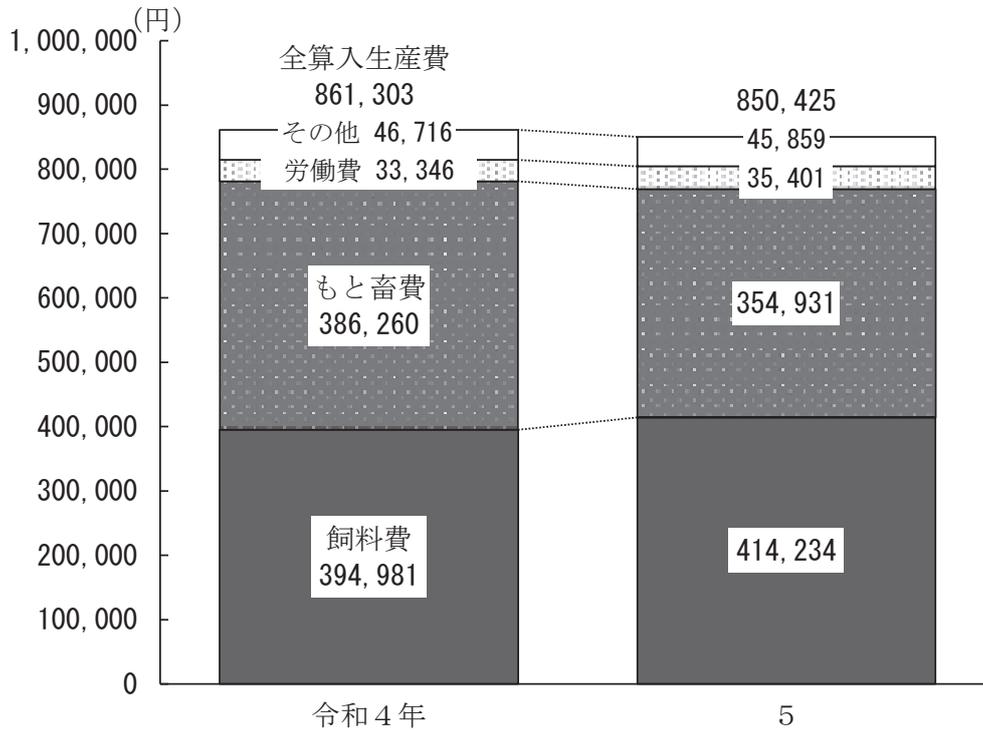


(表6) 交雑種育成牛生産費 (全国)

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年増減率
			実数	構成割合	
育成牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	321,768	259,812	94.7	△19.3
うちもと畜費	〃	190,080	127,005	46.3	△33.2
飼 料 費	〃	106,484	109,087	39.8	2.4
獣医師料及び医薬品費	〃	6,364	5,457	2.0	△14.3
敷 料 費	〃	5,321	5,342	1.9	0.4
労 働 費	〃	15,117	14,578	5.3	△3.6
費用合計	〃	336,885	274,390	100.0	△18.6
生産費(副産物価額差引)	〃	332,096	270,858	-	△18.4
支払利子・地代算入生産費	〃	332,777	271,458	-	△18.4
全算入生産費	〃	335,600	274,358	-	△18.2
1経営体当たり販売頭数	頭	285.2	291.1	-	2.1
1頭当たり労働時間	時間	8.24	7.92	-	△3.9

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肥育用もと牛とする目的で育成している交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。））を対象に実施した。

(図6) 交雑種肥育牛の全算入生産費（全国、肥育牛1頭当たり）



(表7) 交雑種肥育牛生産費（全国）

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年 増減率
			実数	構成割合	
肥育牛1頭当たり				%	%
物 財 費	円	828,463	816,527	95.8	△1.4
うち飼料費	〃	394,981	414,234	48.6	4.9
もと畜費	〃	386,260	354,931	41.7	△8.1
敷料費	〃	10,857	11,837	1.4	9.0
光熱水料及び動力費	〃	10,374	10,174	1.2	△1.9
労働費	〃	33,346	35,401	4.2	6.2
費用合計	〃	861,809	851,928	100.0	△1.1
生産費（副産物価額差引）	〃	850,687	840,281	-	△1.2
支払利子・地代算入生産費	〃	854,305	843,198	-	△1.3
全算入生産費	〃	861,303	850,425	-	△1.3
生体100kg当たり全算入生産費	円	103,600	101,630	-	△1.9
1経営体当たり販売頭数	頭	139.4	152.4	-	9.3
1頭当たり労働時間	時間	18.99	19.83	-	4.4

注：本調査は、2020年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する個別経営体（世帯による事業を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）を対象に実施した。

# 畜産映像情報 がんばる! 畜産! 8



日本中央競馬会  
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方のもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



## なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

### ●配信中の内容●

総集編 思いが繋ぐ畜産の未来/総集編 畜産DX 2023/明るい未来へ向けて畜産DXの取り組み/東北一の酪農郷葛巻町の酪農に迫る ほか

## 畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

### ●配信中の内容●

天皇杯受賞等から見る畜産優良経営/乳用牛改良の取り組み/地域ぐるみで国産飼料生産!/令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会 ほか

グリーンチャンネル  
でも放送中

--- 放送日 ---  
毎週月~金曜日  
朝7時~

## 「がんばる! 畜産! 8」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



**中央畜産会からのお知らせ**

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



**必読  
よくわかる  
「よりよい消毒」**

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ  
(一部カラーページあり)

**関 令二 (せき れいじ)**

1927 年生まれ。東京高等農林学校（現東京農工大学）獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981 年農林水産省退官後、田村製菓(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける 1 冊です。

**推薦のことは**

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 **石川 清康 氏**

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 **川島 俊郎 氏**

### 3 農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

#### 1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和7年1月分〕

令和7年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和7年5月上旬に公表する予定です。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1
北海道	1,177,225 円	1,270,927 円	77,331.8 円	静岡県	1,168,799 円	1,179,289 円	2,441.0 円
青森県	1,150,795 円	1,195,617 円	33,339.8 円	新潟県	1,181,697 円	1,170,285 円	-
岩手県		1,141,086 円	-	富山県		1,164,590 円	-
宮城県		1,177,024 円	16,606.1 円	石川県*2	1,374,253 円	1,152,073 円	-
秋田県		1,161,978 円	3,064.7 円	福井県	1,181,697 円	1,139,646 円	-
山形県		1,141,826 円	-	岐阜県*2	1,351,849 円	1,208,526 円	-
福島県		1,206,237 円	42,897.8 円	愛知県	1,210,966 円	1,195,040 円	-
茨城県		1,222,882 円	41,674.7 円	三重県		1,166,542 円	-
栃木県		1,231,543 円	49,469.6 円	滋賀県	1,204,751 円	1,202,766 円	-
群馬県	1,259,612 円	74,731.7 円	京都府	1,207,256 円		-	
埼玉県	1,216,688 円	36,100.1 円	大阪府	1,151,992 円		-	
千葉県	1,168,799 円	1,191,587 円	13,509.2 円	兵庫県*2	1,529,425 円	1,305,419 円	-
東京都	1,244,415 円	61,054.4 円	奈良県	1,204,751 円	1,199,058 円	-	
神奈川県	1,208,466 円	28,700.3 円	和歌山県		1,182,804 円	-	
山梨県	1,191,108 円	13,078.1 円	鳥取県	1,191,580 円	1,237,569 円	34,390.1 円	
長野県	1,208,812 円	29,011.7 円	島根県		1,163,796 円	-	

（つづく）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
岡山県	1,191,580 円	1,192,271 円	-	佐賀県	1,195,255 円	1,185,889 円	-
広島県		1,175,074 円	-	長崎県		1,175,163 円	-
山口県		1,164,209 円	-	熊本県		1,201,044 円	-
徳島県	1,196,422 円	-	大分県	1,174,576 円		-	
香川県	1,200,751 円	1,199,207 円	-	宮崎県		1,169,720 円	-
愛媛県		1,186,445 円	-	鹿児島県		1,179,952 円	-
高知県		1,135,865 円	-	沖縄県	1,239,097 円	1,136,617 円	-
福岡県	1,195,255 円	1,183,475 円	-				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
交雑種	761,215 円	742,684 円	-
乳用種	464,735 円	523,889 円	46,238.6 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

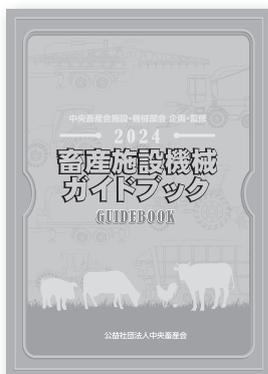
注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

## 中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

# 畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具
- 第4章 家さん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)  
 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890  
 E-mail book@jlja.jp URL http://jlja.lin.gr.jp/

価格  
4,180 円  
(税込)  
※送料別